



令和6年度 事前評価結果

千歳市では新たな事業を実施する前に、その目的を確認し、事業の必要性や事業効果の観点から事業実施の優先度を判断するため、事前評価を行っています。

また、評価結果は予算編成時の参考資料として活用しています。

令和6年度は、令和7年度に着手又は要望する36事業を対象に評価を実施しましたので、その結果と令和7年度予算措置した事業を公表します。

令和7年3月
千歳市企画部企画課

事前評価の概要

1 事前評価とは

事前評価とは、事業を実施する前の企画・立案段階から必要性や事業効果などを点検・評価し、事業内容や検討状況等を明らかにすることにより、事業実施にかかる過程の透明性を確保するものであり、新規に着手する事業を効率的に選択できるとともに、その評価結果は、予算編成時の参考資料として活用しています。

さらに、千歳市第7期総合計画における進行管理のチェック機能として活用を図ることを目的としています。

2 対象事業

対象となる事業は、令和7年度に着手又は国庫補助金等を要望する次の新規事業です。

(1) ソフト事業

新たに実施する支援・助成・導入等の事務事業又は細事業で、総事業費が **5,000 千円以上**を要すると見込まれる事業

国及び北海道等の補助事業として実施している事業で、令和7年度以降は補助事業の廃止等に伴い単独事業として継続予定のもので、総事業費が **5,000 千円以上**を要すると見込まれる事業

(2) ハード事業

新たに実施する公共事業(施設、道路及び公園等の整備)、公共施設等の改修、設備・システムの更新又は備品購入等で、総事業費が **10,000 千円以上**を要すると見込まれる事業

継続事業のうち、新たな路線等の施工箇所に着手する道路・公園整備や公共施設等の改修又は新規物件を購入する除雪・消防車両等更新事業などで、総事業費が **10,000 千円以上**を要すると見込まれる事業

(3) まちの魅力を高める事業

「将来ビジョン」における2030年度までで想定される課題解決に向けた事業

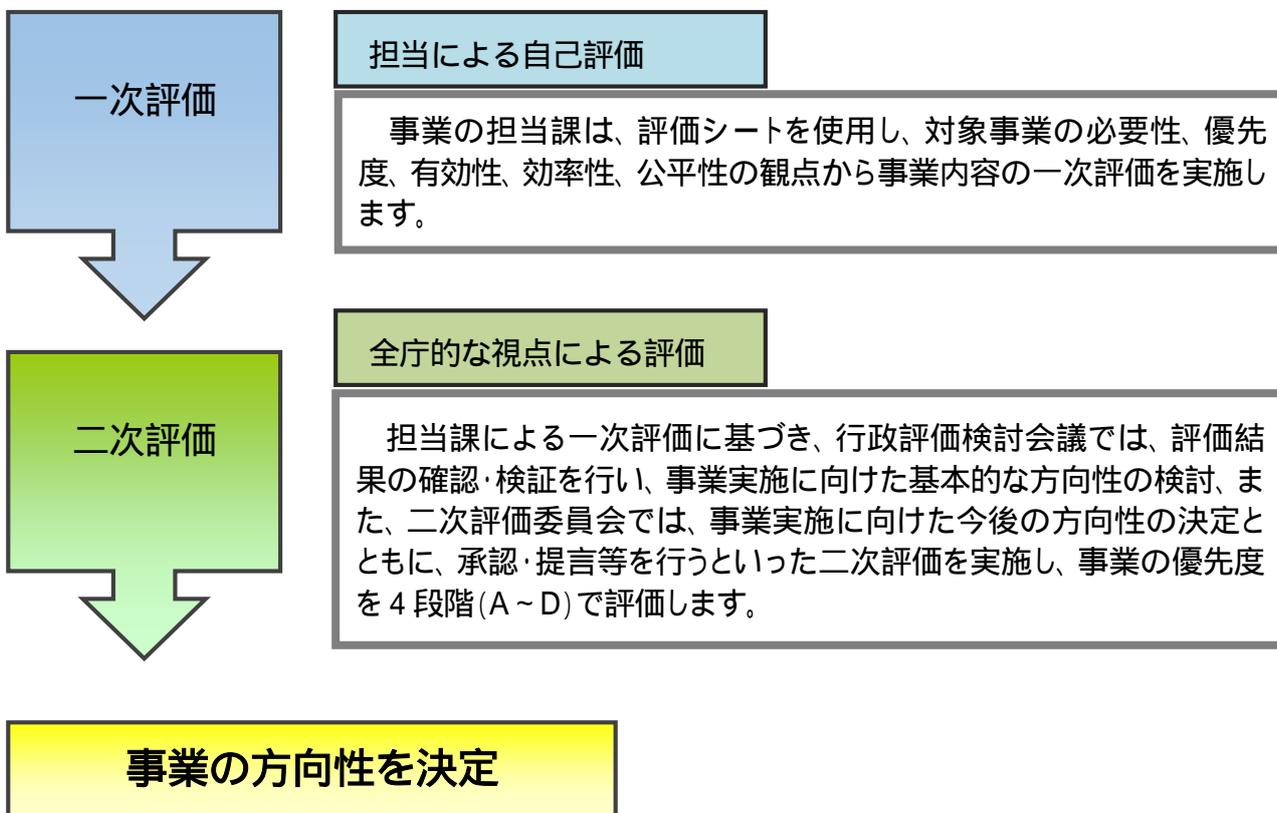
脱炭素に関する事業

福祉、介護、子育て、防災、消防など市民の安全・安心な暮らしにつながる事業

企業誘致、商業、空港、観光などまちの活性化につながる事業

3 評価方法

評価の流れ及び今後の方向性の分類(評価区分)は次のとおりです。



「評価区分」

A	新年度に着手(要望)することが望ましい。 事業の必要性を認め、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査は必要であるが、新年度に着手することが望ましい。
B	事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。 事業の必要性を認めるが、事業内容・実施時期については、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査が必要である。
C	事業内容の再検討が必要である。(来年以降再度評価が必要) 事業内容・実施時期等の再検討が必要であり、内容・時期等について十分な再検討が必要である。
D	不採択とする。 現在の内容では採択を認めることはできないため、採択に向けては、状況の変化、事業内容の大幅な見直しが必要である。

事前評価結果

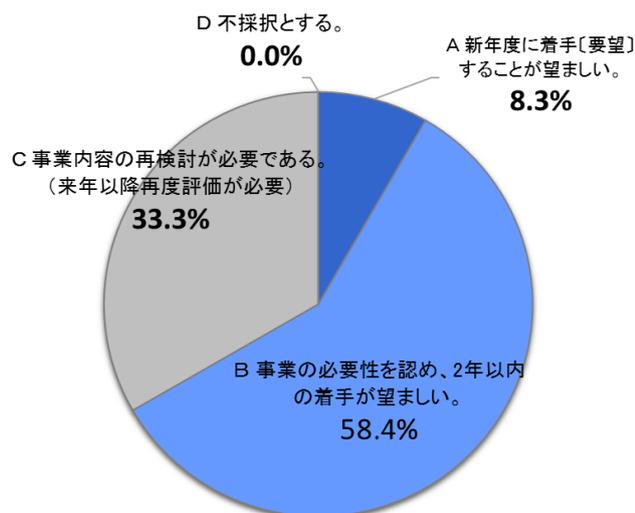
(1) 二次評価結果における評価区分は次のとおりです。

(単位:事業)

区 分		全 体	ソフト 事業	ハード 事業	魅力
A	新年度に着手(要望)することが望ましい。	3	2	1	0
B	事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。	21	6	8	7
C	事業内容の再検討が必要である。 (来年以降再度評価が必要)	12	1	6	5
D	不採択とする。	0	0	0	0
合 計		36	9	15	12

二次評価結果

- 「A」評価が3事業(8.3%)
- 「B」評価が21事業(58.4%)
- 「C」評価が12事業(33.3%)
- 「D」評価が0事業(0.0%)



(2) 評価区分別予算措置状況

(単位:事業、%)

区 分		評 価 結 果	予 算 措 置	予算措置 された割合
A	新年度に着手(要望)することが望ましい。	3	3	100.0
B	事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。	21	20	95.2
C	事業内容の再検討が必要である。(来年以降再度評価が必要)	12	0	
D	不採択とする。	0	0	
合 計		36	23	63.9

予算措置した事業は、提出のあった36事業のうち、23事業(63.9%)となりました。

令和6年度 事前評価結果【ソフト事業】

*** 二次評価結果 ***

- A 新年度に着手(要望)することが望ましい。**
事業の必要性を認め、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査は必要であるが、新年度に着手することが望ましい。
- B 事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。**
事業の必要性を認めるが、事業内容・実施時期については、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査が必要である。
- C 事業内容の再検討が必要である。(来年以降再度評価が必要)**
事業内容・実施時期等の再検討が必要であり、内容・時期等について十分な再検討が必要である。
- D 不採択とする。**
現在の内容では採択を認めることはできないため、採択に向けては、状況の変化、事業内容の大幅な見直しが必要である。

整理番号	事務事業名		事業概要	事業期間	二次評価	
	担当	係			結果	特記事項
1	重層的支援体制整備事業		既存の体制・事業を活用しつつ、連携体制の見える化により業務の円滑化を図り、複雑化・複合化する課題(相談)に対し、一体的・継続的な支援が行える体制を整備する。	R7	A	事業の実施にあたっては、地域共生社会の実現に向け、関係機関や関係課と密な連携を図りながら取り組む必要がある。
	福祉課	総務係				
2	家屋比準評価導入事業		家屋評価において、複雑な部分別評価から、簡素で合理的な比準評価方法へ移行するにあたり、モデルとなる標準家屋の設定及び比準表の作成業務を委託し、業務効率を大幅に改善する。	R7	A	事業の実施にあたっては、事業費の精査が必要である。
	税務課	家屋係				
3	地域公共交通利用促進事業 (千歳市地域公共交通計画改訂業務)		令和8年度は千歳市地域公共交通計画の策定から概ね5年を迎えることから、本計画の見直しを行う。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費について精査が必要である。
	交通政策課	交通政策係				
4	市公式ホームページリニューアル		市公式ホームページのリニューアルを行い、情報の探しやすさや、ウェブアクセシビリティを考慮したホームページに再生する。 また、市の様々な情報を動画で配信し、よりわかりやすく伝えるためインターネット放送局をホームページ上に開設する。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費について精査が必要である。
	広報広聴課	メディア推進係				
5	保育士等確保支援事業		・保育従事者の確保のため保育補助者(子育て支援員等)の雇上げに必要な費用(賃金、職員手当等)を補助する。 ・子育て支援員研修を実施し、保育従事者を確保する。	R7	B	事業の実施にあたっては、一定期間事業効果を検証することとし、それ以降については改めて事前評価で確認する必要がある。
	子ども政策課	子ども政策係				
6	商業振興プラン策定業務経費		(仮称)第4期千歳市商業振興プランの策定を行うため、計画策定に必要な調査の実施・資料作成などの各種業務について、専門機関に業務委託する。	R7	B	事業の実施にあたっては、市全体の状況を分析し、より具体的な計画の作成に努めること。
	商業労働課	商業振興係		R7		
7	アイヌ出土文化財保存・活用事業		市内の遺跡から出土したアイヌ文化期の遺物の内、脆弱性の高いものを対象に保存処理業務を実施することで、一般公開を可能にする。またそれらを適切な湿度の下で管理保管する。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費について精査が必要である。
	埋蔵文化財センター	調査係		R9		
8	校内教育支援センター支援員配置事業		教室での学校生活が困難な児童生徒に、校内で安心できる学びの場(校内教育支援センター)を市内小中学校に設置し、オンライン授業の補助や個別の学習支援、教育相談等を担う専属職員として支援員を配置する。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業費について精査が必要である。
	青少年課	生徒指導係				

令和6年度 事前評価結果【ハード事業】

整理番号	事務事業名		事業概要	事業期間	二次評価	
	担当	係			結果	特記事項
9	体育施設備品整備事業		屋外施設管理運営に必要な備品を整備する。	R7	A	事業の実施にあたっては、事業費の精査が必要である。
	スポーツ振興課	スポーツ施設係		R7		

令和6年度 事前評価結果【ハード事業】

整理番号	事務事業名 担当課係	事業概要	事業期間	二次評価	
				結果	特記事項
10	情報化推進事業（イントラネット関連機器の更新）	職員の業務用端末を更新する。業務用端末管理のため、資産管理システムのサーバーを更新し、ライセンスを追加する。本庁舎及び議会棟の無線環境整備を行う。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業費について精査が必要である。
	行政管理課 情報システム係		R11		
11	福祉センター外壁改修	・平成24年に改修済みの福祉センター北面を除く、東、西、南面の外壁改修を行う。 ・令和7年度は北面外壁タイルの劣化度調査を行う。	R7	B	事業の実施にあたっては、適切に事業を実施するとともに、財源の確保に努めること。
	健康づくり課 管理係		R9		
12	せいりゅう児童館修繕	建築から20年以上が経過し、老朽化した「せいりゅう児童館」の屋根外壁等修繕を行う。	R7	B	事業の実施にあたっては、補助金の活用など、事業費や事業内容の精査が必要である。
	子育て総合支援センター 児童支援係		R7		
13	温水プール改修事業	経年により劣化した温水プールの改修を行う。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費について精査が必要である。
	スポーツ振興課 スポーツ施設係		R9		
14	車両センター修繕事業	除雪車両等の管理・保管を行っている車両センターは、設置後42年が経過し、老朽化が著しい。車両センターの事務所棟や車庫の照明器具をLED化し、電気料金の低減を図るほか、屋根及びシャッターを修繕し延命化を図る。	R7	B	照明器具のLED化について、実施することとする。
	道路管理課 維持係		R8		
15	消防車両等更新事業（救助工作車）	本市運用中の消防車両を消防車両等整備計画に基づき更新整備する。	R8	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費について精査が必要である。
	消防本部警防課 防災企画係		R8		
16	移動図書館車更新事業	現在運行している移動図書館車は、平成21年度の更新から令和5年度末で15年が経過し、車両の老朽化に伴う故障等が発生していることから、車両の更新を行い、安全な運行及び安定的な図書館サービスの提供を図る。	R7	B	事業の実施にあたっては、さらなる市民サービスの向上に繋げるため、車両の見直しなど、事業内容や事業費の精査が必要である。また、他の財源についても検討すること。
	文化施設課 文化施設係		R7		

令和6年度 事前評価結果【まちの魅力を高める事業】

整理番号	事務事業名 担当課係	事業概要	事業期間	二次評価	
				結果	特記事項
17	共用車における次世代自動車の導入及び車両管理業務DX事業	地球温暖化対策の推進に関する法律及び、千歳市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、CO2排出量の削減を推進するため、計画的に次世代自動車を導入すると共に、車両管理業務のDX推進により、車両管理業務の効率化を推進する。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業費や事業内容の精査が必要である。
	総務課 車両管理係		R12		
18	公開型・統合型GIS整備事業	各課が所有する地図データや地理空間情報を横断的に活用が可能な共通プラットフォーム（地理空間情報システム）を整備するとともに、公開できる情報は市民に広く公開する。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。また、交付金など財源確保に努めること。
	行政管理課 主査（DX推進担当）				
19	環境基本計画改訂業務経費	令和6年3月に策定した、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に伴い、第3次千歳市環境基本計画（R3～R12）及びエコアクションプラン（地方公共団体実行計画 事務事業編）の改訂を行う。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業費や事業内容の精査が必要である。
	環境課 環境計画係		R7		
20	公共施設等脱炭素化推進事業（太陽光発電設備設置）	公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査により整理した、太陽光発電設備設置可能施設等を対象に太陽光発電設備を設置する。	R7	B	事業の実施にあたっては、支笏湖の施設以外は、最もメリットが高いIPPAで行うこと。また、交付金など財源確保に努めること。
	環境課 カーボンニュートラル推進係		R11		

令和6年度 事前評価結果【 まちの魅力を高める事業 】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
21	乳児等通園支援試行実施支援事業	令和8年度から新たな給付制度として本格実施される「こども誰でも通園制度（乳児等のための支援給付）」を見据え、課題等を把握するため、試行的事業として実施する。	R7	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	こども政策課 こども政策係		R7		
22	医療的ケア児支援事業費（医療的ケア児レスパイト事業）	既存の支援事業を拡大し、札幌市が主催する医療的ケア児レスパイト事業に参加し、医療的ケア児に対して、医療保険制度による訪問看護の時間数を超える訪問看護及び医療保険制度が適用されない自宅外での訪問看護を提供する。	R7	B	事業の実施にあたっては、利用者の人数など、事業内容や事業費の精査が必要である。
	児童発達支援センター 通所給付係		R7		
23	ちとせ住まいのゼロカーボン化推進事業	家庭から排出されているCO2排出量を抑制するため、高効率給湯器及びコージェネレーションシステムの導入費用の一部を補助し、住宅設備の省エネルギー化を進めることで、カーボンニュートラルの推進を図る。	R7	B	事業の実施にあたっては、既存予算の範囲内で事業を拡充するなど、事業内容を整理して実施すること。
	建築政策課 建築政策係		R12		